

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	伊予市	国調人口(H22. 10. 1現在)	38,017
構成団体名		職員数(H24. 4. 1現在)	305
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 ( 年度)		
	計画期間:		

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成24年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.42 (H22年度)	経常収支比率 (%)	88.3 (H21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	( 年度)	将来負担比率	102.9 (H21年度)
実質公債費比率 (%)	15.2 (H22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨  
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨  
 該当なし

〔合併期日：平成17年4月1日〕地方分権と少子高齢社会に対応した参画と協働のまちづくりのため、住民自治の推進と地域間の均衡ある発展に配慮した組織・機構を構築し、行政組織の高度化とスリム化を進め、行政評価制度の導入や補助金見直し基準を策定し、総合的な事業の見直しによって、計画的、効率的な財政運営に努める。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	繰上償還に係る伊予市財政健全化計画
計 画 期 間	平成24年度～平成28年度
既 存 計 画 と の 関 係	第2次伊予市定員適正化計画（平成23年～平成27年）
公 表 の 方 法 等	計画承認後、ホームページにより市民へ公表。
基 本 方 針	景気低迷の影響で市税収入が低調な中、扶助費等の経費増加で、財政運営は非常に厳しい状況にある。これらのことを踏まえ危機的な財政状況を脱していくために、定員管理の適正化、職員人件費の抑制を図るとともに、更なる歳入確保や歳出削減に取り組んでいくこととする。

1 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	25,918.8			25,918.8
	補償金免除額	2,870.8			2,870.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	2,743.5			2,743.5
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に( ) 書きで記入すること。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	一般単独事業債	5,118.6			5,118.6
	義務教育施設整備事業債	20,800.2			20,800.2
小 計 (A)		25,918.8			25,918.8
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		25,918.8			25,918.8

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	住宅新築資金等貸付事業債	2,743.5			2,743.5
小 計 (A)		2,743.5			2,743.5
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		2,743.5			2,743.5

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>平成17年4月1日に1市2町が合併し、人口39,023（H24.3.31現在）で削り節や煮干し等の水産加工、みかん・びわ・栗等の農産物が代表的な特産物である。</p> <p>平成22年度の本市の財政状況を見ると、財政力指数は0.421、平成23年度では0.411と減少傾向にある。また、経常収支比率については85.6で類似団体よりも良好であるが、平成23年度は88.7と上昇傾向にあり、今後も扶助費等の上昇が見込まれるため、更なる事業の見直しが必要となる。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 633 619 678">課 題 ①</td> <td data-bbox="619 633 1447 678">公債費負担の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 678 1447 790"> <p>地方債残高は類似団体とほぼ同額にはある。将来負担の健全化と弾力性のある財政構造を目指すためにも、安易な起債発行を慎み、繰上償還、借り換え等により積極的に高金利の地方債残高の縮減に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 790 619 835">課 題 ②</td> <td data-bbox="619 790 1447 835">職員数や人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 835 1447 992"> <p>本市の人件費は、平成23年度決算で27億円、構成比で15%になっている。人件費は公債費と同様に、歳出の中で大きなウエートを占めており、今後も本市の財政を圧迫することが予想されることから、職員数や人件費の削減に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 992 619 1037">課 題 ③</td> <td data-bbox="619 992 1447 1037">収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1037 1447 1149"> <p>今後の総合計画建設計画では、給食センター、庁舎等の大型建設事業が計画されており、これに対する財源確保のためにも未利用地の売却や広報紙・HPへの広告収入等、新たな財源の確保に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1149 619 1193">課 題 ④</td> <td data-bbox="619 1149 1447 1193">事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1193 1447 1305"> <p>全事務事業について行政評価を実施するとともに、抽出した主要事業については、外部評価を行っていく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1305 619 1350">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="619 1305 1447 1350">市単独制度の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1350 1447 1462"> <p>補助金等について、補助内容の見直し、精査による廃止、縮減により削減する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題 ①	公債費負担の適正化	<p>地方債残高は類似団体とほぼ同額にはある。将来負担の健全化と弾力性のある財政構造を目指すためにも、安易な起債発行を慎み、繰上償還、借り換え等により積極的に高金利の地方債残高の縮減に努める。</p>		課 題 ②	職員数や人件費の削減	<p>本市の人件費は、平成23年度決算で27億円、構成比で15%になっている。人件費は公債費と同様に、歳出の中で大きなウエートを占めており、今後も本市の財政を圧迫することが予想されることから、職員数や人件費の削減に努める。</p>		課 題 ③	収入の確保	<p>今後の総合計画建設計画では、給食センター、庁舎等の大型建設事業が計画されており、これに対する財源確保のためにも未利用地の売却や広報紙・HPへの広告収入等、新たな財源の確保に努める。</p>		課 題 ④	事務事業の見直し	<p>全事務事業について行政評価を実施するとともに、抽出した主要事業については、外部評価を行っていく必要がある。</p>		課 題 ⑤	市単独制度の見直し	<p>補助金等について、補助内容の見直し、精査による廃止、縮減により削減する必要がある。</p>	
課 題 ①	公債費負担の適正化																				
<p>地方債残高は類似団体とほぼ同額にはある。将来負担の健全化と弾力性のある財政構造を目指すためにも、安易な起債発行を慎み、繰上償還、借り換え等により積極的に高金利の地方債残高の縮減に努める。</p>																					
課 題 ②	職員数や人件費の削減																				
<p>本市の人件費は、平成23年度決算で27億円、構成比で15%になっている。人件費は公債費と同様に、歳出の中で大きなウエートを占めており、今後も本市の財政を圧迫することが予想されることから、職員数や人件費の削減に努める。</p>																					
課 題 ③	収入の確保																				
<p>今後の総合計画建設計画では、給食センター、庁舎等の大型建設事業が計画されており、これに対する財源確保のためにも未利用地の売却や広報紙・HPへの広告収入等、新たな財源の確保に努める。</p>																					
課 題 ④	事務事業の見直し																				
<p>全事務事業について行政評価を実施するとともに、抽出した主要事業については、外部評価を行っていく必要がある。</p>																					
課 題 ⑤	市単独制度の見直し																				
<p>補助金等について、補助内容の見直し、精査による廃止、縮減により削減する必要がある。</p>																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,927	3,896	3,782	3,764	3,816	3,602	3,609	3,617	3,586	3,589
地方譲与税等	700	639	598	582	565	539	542	544	547	350
地方特例交付金	24	49	55	71	58	40	40	40	40	40
地方交付税	6,087	6,289	6,452	6,791	6,829	7,592	7,381	7,295	7,276	7,016
小計(一般財源計)	10,738	10,873	10,887	11,208	11,268	11,773	11,572	11,496	11,449	10,995
分担金・負担金	48	49	45	65	47	36	36	36	36	36
使用料・手数料	396	376	357	352	350	357	357	357	357	357
国庫支出金	825	996	2,661	2,352	1,576	1,615	1,519	1,391	1,391	1,391
うち普通建設事業に係るもの	29	41	815	791	135	534	498	467	467	467
都道府県支出金	807	792	878	877	893	782	782	804	796	782
うち普通建設事業に係るもの	126	80	87	93	43	63	63	75	68	63
財産収入	83	46	14	14	48	9	9	9	9	9
寄附金	3	12	5	1	5	1	1	1	1	1
繰入金	405	250	80	142	43	105	225	60	10	10
繰越金	1,329	1,146	1,203	1,406	1,660	492	790	793	973	876
諸収入	201	264	212	197	171	217	217	217	217	217
うち特別会計からの貸付金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	757	950	1,530	1,820	2,579	2,036	4,495	2,273	840	802
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	15,592	15,754	17,872	18,434	18,640	17,423	20,003	17,437	16,079	15,476
人件費 a	2,800	2,704	2,760	2,687	2,720	2,695	2,670	2,645	2,620	2,620
うち職員給	1,932	1,839	1,794	1,717	1,675	1,675	1,667	1,662	1,654	1,649
物件費 b	2,143	1,958	2,156	2,120	2,220	2,301	2,287	2,280	2,247	2,250
維持補修費 c	73	72	96	106	70	88	86	85	85	85
a + b + c = d	5,016	4,734	5,012	4,913	5,010	5,084	5,043	5,010	4,952	4,955
扶助費	1,611	1,743	1,804	2,202	2,387	2,373	2,407	2,444	2,482	2,522
補助費等	1,812	1,843	2,714	1,978	2,470	2,325	2,310	2,307	2,314	2,322
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,585	1,767	2,458	2,174	1,948	1,939	4,834	1,932	540	540
うち補助事業費	200	194	1,023	1,099	287	1,233	2,574	1,211	300	300
うち単独事業費	1,385	1,573	1,435	1,075	1,661	706	2,260	1,932	540	540
災害復旧事業費	3	1	11	5	52	4	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,423	2,305	2,268	2,183	2,154	2,028	1,923	1,887	1,832	1,900
うち元金償還分	2,027	1,951	1,946	1,892	1,878	1,758	1,637	1,595	1,512	1,541
積立金	33	10	66	1,036	1,124	2	2	2	2	2
貸付金	50	60	61	40	40	40	40	40	40	40
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,912	2,085	2,072	2,134	2,215	2,021	2,038	2,045	2,047	2,058
うち公営企業(法非適)に対するもの	712	791	715	766	797	702	710	716	717	726
その他	0	3	0	109	322	69	0	0	0	0
歳出合計	14,445	14,551	16,466	16,774	17,722	15,885	18,597	15,667	14,749	14,339

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	1,147	1,203	1,406	1,660	918	1,520	1,334	1,577	1,226	1,010
実質収支	1,004	826	1,248	1,483	740	1,520	1,334	1,577	1,226	1,010
標準財政規模	10,028	10,643	10,882	11,246	11,124	11,801	11,874	12,029	12,035	12,202
財政力指数	0.436	0.444	0.437	0.421	0.411	0.311	0.304	0.297	0.295	0.291
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	89.9	89.2	88.3	85.6	88.7	84.3	83.9	84.0	84.2	86.3
実質公債費比率 (%)	14.5	15.3	15.2	14.1	13.5	12.4	11.5	11.1	10.6	10.5
地方債現在高	18,298	17,297	16,881	16,809	17,510	19,241	20,003	22,318	25,483	25,549
積立金現在高	3,283	3,050	3,070	4,060	5,151	4,772	4,512	4,212	3,912	3,612
財政調整基金	1,465	1,468	1,469	1,740	2,383	2,172	2,072	1,972	1,872	1,572
減債基金	200	168	168	168	268	240	240	240	240	240
その他特定目的基金	1,618	1,414	1,433	2,152	2,500	2,400	2,200	2,000	1,800	1,800
職員数	356	339	334	324	314	313	312	311	310	310

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	H17.4.1現在の普通会計職員数362人を、H22.4.1に355人とする集中改革プランの目標数を達成（325人）し、更にH27.4.1に312人とする定員適正化計画を定め、一層のスリム化・効率化を追求する。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	その都度、国と同様の改定を行っている。 地域手当の支給地域なし。（長期派遣職員には国の指定基準に基づく支給）
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	地方公共団体の技能労務職員の給与が同種の民間事業の従事者に比べて高い水準にあると指摘されていることから、総務省の発した「地方公務員の給与改定に関する取扱い等について」の趣旨を踏まえ、技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針を策定した。（H20.3策定及び公表）
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	退職時特昇の制度なし。
◇ 福利厚生事業のあり方	②	市町村職員共済組合への事業主負担は法定通り適正に行われている。今後も他市町等の状況を把握しながら必要な見直しを検討していく。
○ 物件費、維持補修費等の見直し		随意契約の適正化を図り、透明性、競争性、公正性の確保に努める。予算編成の中でも、最大限に経費削減に努めることとし、安易に従来の方式を踏襲することなく、内容・条件等の見直しを行う。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		平成24年8月1日現在、市内39施設について指定管理者制度を導入。今後も指定管理者制度の活用や民間委託をさらに推進して行きます。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	地方税の徴収率向上については、口座振替の利用拡大を図るとともに適正な滞納整理の推進により徴収率の向上を目指し、また売却可能資産についても、適宜処分をしていく。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		平成18年度に「伊予市外郭団体等の経営に関する指針」を策定し、更に平成22年度には伊予市第三セクター等経営改革プランを策定し、平成23年度には土地開発公社を解散するとともに、平成24年度以降には順次、第三セクターの民営化に向けた対策を推進する。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	②	広報紙、ホームページで給与及び定員管理の状況を広く市民に公表している。
◇ 財政情報の開示		半期、決算の財政状況及び類似団体との比較等、広報紙、ホームページ等で広く市民に公表している。
○ 行政評価の導入	④	平成19年度より全事務事業について行政評価を実施するとともに、抽出した主要事業については、外部評価を行い、ホームページ等の公表に対する市民の意見も参考に、経営者会議において今後の方針を決定する。
6 その他	⑤	平成19年度から平成21年度にかけて、伊予市補助金等審議会により全ての補助金の見直しを行い、縮小していくもの、拡充していくものの選定を行った。平成22年度には使用料・手数料の見直しを行い、利用者負担の原則の下に負担の公平性と均衡を図った。平成23年度には第2次行政改革大綱に基づく126項目の実施計画を定め、毎年その進捗状況を調査・公表し、行政改革の見える化に努めている。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	H22.4.1からH27.4.1の職員数の削減は、事務事業の再編・整理等を徹底し、総事務量の減量化に努めることで13人の削減目標としている。また給与構造改革の取組を進め人件費の抑制に努める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	後年度の財政負担の軽減を図るためにも、むやみに起債に頼ることなく他の財源確保を検討するとともに、高金利の市債については借り換え等も検討する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	上下水道等の維持管理における運転管理の包括的民間委託等を推進し経費の削減を図るとともに、適正な使用料の設定と徴収率向上に努める。また、高金利地方債の低金利への借り換えを進めながら、基準外繰出しの解消を目指す。
4 その他	事務事業及び補助金等について見直しを行い、廃止、縮減、事業手法の変更により削減する。

注1 上記各項目には、IIで掲げ上げた経営課題に対応する取組として更に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

（単位：百万円）

2 年度別目標

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度)	平成22年度 (当初計画第4年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画前年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画第1年度)	平成25年度 (延長計画第2年度)	平成26年度 (延長計画第3年度)	平成27年度 (延長計画第4年度)	平成28年度 (延長計画第5年度)	延長計画合計
	費 比 率	当初計画の目標値		14.5	15.0	15.6	15.8	16.2							
		(実績値)	14.0	14.5	15.3	15.2	14.1	13.5							
		延長計画の目標値									12.4	11.5	11.1	10.6	10.5
		(実績値)													
		当初計画の目標値		18,870	20,955	20,506	21,191	19,794							
		(実績値)	19,568	18,298	17,297	16,881	16,809	17,510			19,043	21,865	22,410	21,662	20,769
施 策 初 に 計 画 に 計 上 し た 効 果 額	1	人件費（退職手当を除く。）	2,882	2,984	2,725	2,672	2,624	2,538							
		改善効果額		-102	157	210	258	344	867						
		〇〇〇													
		改善効果額													
		〇〇〇													
		改善効果額													
当初計画改善効果額 合計									867						

施 策 長 に 計 画 に 計 上 し た 効 果 額	1	人件費（退職手当を除く。）						2,720		2,695	2,670	2,645	2,620	2,620	
		改善効果額								25	50	75	100	100	350
		〇〇〇													
		改善効果額													
		〇〇〇													
		改善効果額													
延長計画改善効果額 合計 A														350	
Aのうち公営企業会計加算分 B															
(Bの内訳) 〇〇会計への加算額															
〇〇会計への加算額															
A - B														350	
<参考> 補償金免除額 (旧資金運用部資金)														3	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1」 主な課題と取組及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。